

草加市教育委員会会議録

平成26年第9回定例会

平成26年草加市教育委員会第9回定例会

平成26年9月25日（月）午後1時30分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4階）

○議 題

- | | |
|--------|---|
| 第56号議案 | 平成27年度当初教職員人事異動方針を定めることについて |
| 第57号議案 | 草加市立小中学校通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第58号議案 | 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について |
| 第59号議案 | 草加市立吉町集会所運営委員会委員の委嘱について |
| 第60号議案 | 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 第24号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第25号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第26号報告 | 平成26年草加市議会9月定例会に係る報告について |
| 第27号報告 | 平成26年度全国学力・学習状況調査の報告について |
-

○出席者

委 員 長	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	入 内 島 均
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	橋 本 政 幸

指導課長	三浦伸治
教育支援室長	石崎明子
生涯学習課長	長峯春仁

○事務局

書記	山田貴弘
	山岸亮

○傍聴人 1人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○村田悦一委員長 ただ今から、平成26年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○村田悦一委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○村田悦一委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○村田悦一委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○村田悦一委員長 続きまして、教育長より報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 報告は特にございません。

○村田悦一委員長 報告がないようですので、次に進めさせていただきます。

◎議案審議

○村田悦一委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加を含め議案が5件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第56号議案 平成27年度当初教職員人事異動方針を定めることについて

○村田悦一委員長 第56号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第56号議案につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 平成27年度当初教職員人事異動方針を定めることについて説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。私の方から何点かお伺いしたいと思います。5ページの昨年度との新旧対照表では、県が26年度策定の基本計画というかたちになったが、26年度と27年度ではほぼ変わらない。この方針は、県の方針を受けてということですが、埼玉県の方でも第2期ということで基本計画は変わりましたが人事異動方針については大幅な改定はなかったということで理解してよろしいでしょうか。橋本課長さん、お願いします。

○説明員 はい。特に大きな変更はございません。

○村田悦一委員長 埼玉県の人事異動上の課題としては、今どんなものが市の方にお話としてきていますか。

○説明員 県に確認させていただいたところ、県教育委員会としては教職員組織の活性化、人材育成、この2つを大きな課題としてとらえているということでございます。具体的な現状としては、教員年齢の二極化や、退職者の増加、再任用者の配置の問題等、様々あるということですが、この2点を課題として大きくとらえているというところでございます。

○村田悦一委員長 それを踏まえて、先ほど説明のございました3ページの「1 基本方針」の中の(1)で「～活性化を図り」、(2)で「～人材育成を期して」というかたちで出てくるわけですね。もう一つお聞きしたいのですが、私が現場にいた際は「異動は最大の研修」という言葉がありまして、人事異動によってその資質が伸びていくということでしたが、現実にはなかなかその言葉のように、異動をしても変わらないというような現状もあるのかと思うのですが、草加市の場合は実際どのような効果を期待されていますか。具体的に何かお話があればお伺いしたいと思います。

○説明員 今、委員長さんが言われたように、異動は最大の研修であると、私共もとらえております。実際に一つの学校に長く所属していると、指導法についても自分のやり方にこだわって新しいものを取り入れることをなかなかしなかったり、周りに目がいかなかったりということがございます。また、どうしても長くいれば、先輩という立場になり意見を言われなくなるということもありますので、そういった意味では積極的に異動をして新しい環境に飛び込むことによって、心機一転、様々な自分の新しい能力開発にもつながるのではないかと考えておりますので、言葉どおり異動は最大の研修であるととらえております。

○村田悦一委員長 異動がそれぞれの教員にとって資質が伸びていくこととなるように、この異動方針が教員一人ひとりにまで行き渡るように、今後とも校長会議等で周知やそういったお話をされる機会の中で進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第56号議案につきましては、可決とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第56号議案については可決いたします。

◎第57号議案 草加市立小中学校通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○村田悦一委員長 第57号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第57号議案につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立小中学校通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。私からよろしいでしょうか。参考資料にありますように、新栄・長栄・清門の新町名に係るところの変更というかたちですが、これは実際いつから適用となるのでしょうか。青木副部長さん、お願いします。

○説明員 区画整理事業の担当部署が市長部局の都市整備部ですが、こちらの方に問い合わせしたところ11月中ということでは予定しているそうです。

○村田悦一委員長 まだはっきりとはしていないのですね。

○説明員 20日を目途としているとのことです。

○村田悦一委員長 この中に学校名がいくつかございますが、この所在地の表記も変わってくるということですね。

○説明員 所在については条例事項となっております、今回の市議会定例会の方で議決されて施行されるということですね。

○村田悦一委員長 学校では封筒やら何やら変更しないといけなくなるわけですね。

○説明員 事務的にはそういった作業が発生すると思われま

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 確認ですが、中学校への学校選択可能地域というのがありますが、これも変わらないということでよろしいでしょうか。

○村田悦一委員長 橋本課長さん、お願いします。

○説明員 学校選択区域というのは、町名で決めているのではなく、地域で決めております。当然その表記が変われば、表記の仕方は変わります。ただ、その地域自体は変わりませんので、今までどおりとなります。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第57号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第57号議案については可決といたします。

◎第58号議案 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について

○村田悦一委員長 第58号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第58号議案につきまして三浦指導課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。私から1点気になったところがあるのですが、提案理由のところ言葉尻をとらえるようですが、「草加市いじめ問題調査対策委員会に欠員が生じていたため～」という表記をされていますが、委員については5人以内をもって組織するものですから、欠員が生じているということではないのかな、と思われましたので確認させてください。三浦課長さん、お願いします。

○説明員 委員長がおっしゃるとおりだと思いますが、委員については選出区分が教育、法律、心理等についてということで、教育、法律の分野については前回の定例会で議決をいただいておりますのが、心理の分野における専門的知識及び経験を有する者については欠けていたことから、欠員という表記をさせていただきました。

○村田悦一委員長 それではこれで5人以内ということで、4人になったわけですがけれども今

の時点で各専門分野の方が満たされたということで、どこかの分野が欠けている場合は新たに委嘱するとかそういったことについてはいかがですか。

○説明員 現時点ではこの4人で、専門的知識及び経験を有する者という条件は満たすものと考えております。今後、事案等によってはそれぞれの分野で増やすことも考えていきたいと思っております。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第58号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第58号議案については可決といたします。

◎第59号議案 草加市立吉町集会所運営委員会委員の委嘱について

○村田悦一委員長 第59号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第59号議案につきまして長峯生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立吉町集会所運営委員会委員の委嘱について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 ご質問等がないようでしたら、第59号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第59号議案については可決といたします。

◎第60号議案 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について

○村田悦一委員長 第60号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第60号議案につきまして長峯生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。私の方から1点よろしいでしょうか。参考資料の規則を見ると、人数についての規定がなく、例えば先ほどの指導課のいじめ問題調査対策委員会委員のように5人以内をもって、というようなことがどこにも載っていないわけですが、そういった中でこの6人というのはどういったことに基づいているのでしょうか。長峯課長さん、お願いします。

○説明員 条例上は7人という規定がございます。

○村田悦一委員長 それはどこかで確認できますか。今井部長さん、お願いします。

○説明員 参考資料は草加市文化財保護審議会等に関する規則でございまして、これの親になる条例が草加市文化財保護条例でございます。こちらに文化財保護審議会の委員は7人という規定がございますので、その範囲内ということでございます。

○村田悦一委員長 その7人以内の中で、お話にありました6分野の専門の方が選出されているのですね。この6分野についても一度確認してもよろしいですか。長峯課長さん、お願いします。

○説明員 建築、地理、考古、文書、美術、民俗の6分野でございます。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第60号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第60号議案については可決といたします。

◎第24号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○村田悦一委員長 第24号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第24号報告につきまして石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 在学児童・生徒の54人は普通学級で学習されているのですか。それとも、

一部は通級学級で学習されているのですか。

○村田悦一委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 この54人のうち、特別支援学級で現在指導されているお子さんについては23人、通級に通っているお子さんが11人、残りが通常学級で指導を受けているお子さんでございます。

○村田悦一委員長 私も関連で質問してよろしいでしょうか。措置違いで、本来であれば特別支援学級に行くべきなのだけれど通常学級なのか、あるいは通常学級にいて今回の調査で新しくこういった判断がされたのか、そういったことが分かれば具体的にお話いただけますか。

○説明員 お答え申し上げます。今、言われたとおり措置違いでいたお子さんもおりますし、また新たに中学校進学に向けてということで学校の方からあがってきたお子さんもおります。今回の調査については、6年生のお子さんがほとんどになるのですが、中学校に向けて今後の進学に際しての就学先が心配なお子さん、特別支援学級のお子さんはもちろんですが、そういったお子さんを対象に審議を行いました。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 人材的なことになりましたが、保護者が学校に行って実際に子どもの状況などを見たりするというのもあるのでしょうか。また、お子さんの状況によっては授業に差支えがあって、担任一人では難しいというようなこともあるのではないかと思います。その場合、保護者に来ていただいて子どもの側に付いていただくこともあるのでしょうか。

○説明員 全くないとは言えないのですが、学級支援員であるとか学習補助員であるとか、今は学校にいろいろなかたちで支援員を配置していますが、それでも見ていただかないとなかなか学級として運営していけない、といった場合には保護者の方への要請という場合もございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。それでは、私の方から何点かお伺いいたします。31ページの就学予定児の調査依頼人数27人とありますが、来年度の就学予定児は何人くらいになるのでしょうか。そのうちの27人が相談に来ているということですよ。

○説明員 新1年生の人数は学務課で把握しており、教育支援室では分からないのですが、就学予定児について現在相談を受けているのは100人程度です。そのうち今回審議を行った人数は27人となっております。残り73人ほどおりますが、相談に来室されている方達すべてを就学支援委員会の審議にかけるわけではなく、保護者の意向によって審議を要さない場合も

ございます。次回の就学支援委員会は10月に予定しております。

○村田悦一委員長 各小学校で就学時健診が実施されていると思いますが、その中の100人の方がご相談に来てそのうちの27人が今回の就学支援委員会で諮られたわけですが、そのあたりのことは学校との情報共有や報・連・相はうまくいっているのですか。うまくいけば4月からのスムーズな就学になると思いますし、保護者も安心して新年度の1年生を迎えられると思うのですが、そういったことについて教育支援室では各学校と就学時健診に向けての連絡等やっていることはあるのですか。

○説明員 お答えいたします。現在、支援室の方に相談に来ているお子さんについては、保護者の方から要望があり、保護者が健診に付き添ったり、健診の順番を最初や最後にしたりするなど個別の対応が必要な場合には、事前に学校の方にご連絡を申し上げて配慮していただくようにしております。また、就学時健康診断の際、時間がある場合については、校長先生にご相談するとか、学校によっては就学時健康診断の時に相談コーナーというものを用意しているところもございますので、そちらの方でご相談するようにということも保護者にはお伝えしております。

○村田悦一委員長 本来であれば、この就学時健康診断は教育委員会が学校にお願いしてやっていたところだと思いますが、学校にしてみればやはり入ってくるお子さんをこの時点で、一日学校を体験していただいて慣れるという意味でもプラスであると思います。学校から、例えば就学時健康診断の時にこんなことで困っているとか、教育支援室に限らず学務課にも絡んでくることだと思いますが、そういったことは何か聞いていますか。

○説明員 支援室に通われているお子さんの情報は提供しておりますが、それ以外のお子さんで学校の方から就学時健康診断をした際に気になったお子さんがいて、このお子さんを今後教育支援室の方につなげていくにはどうしたらいいのだろうかといった相談はございます。

○村田悦一委員長 そういった意味でも連絡を密に取りながら進めたいと思います。あと、この就学予定児の判断の中で、障がいの種類が知的障害の中で特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいという判断が8人、他にも情緒障害等の中にも同様の判断が9人、1番下の項目で肢体不自由にも特別支援学校が望ましいという判断が1人ありますが、草加でも草加かがやき特別支援学校ができて2年目になりますが、現状で課題とか取り組んでいることとかありましたらお話いただければと思います。

○説明員 今までは特別支援学校判断のお子さんで特別支援学校ではなく市立小中学校に通いたいという意向の強い方が多かった中、今は草加かがやき特別支援学校ができたので、適正

な就学先を選択することも多くなり、そういう意味ではスムーズに就学相談が進められております。しかし、特別支援学級で学んだ方が望ましいという判断の出ているお子さんでも、草加かがやき特別支援学校を見学しますと、そちらに子どもを通わせたいという保護者も出てきており、それが以前とは違う点でございます。今後におきましても、本人・保護者に対し十分な情報提供をしつつ、早期からの教育相談及び丁寧な就学相談を進め、適正な就学先の決定をしていくことが課題であるととらえております。

○村田悦一委員長 大変だと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 就学予定児についてですが、幼稚園との連携は取られているのでしょうか。

○村田悦一委員長 保育園も含めて、石崎室長さん、お願いします。

○説明員 全幼稚園、保育園、無認可の保育園等にも、夏休みに発達相談会を特設日とし3日間決めて、広報等も使用してご案内を行い、できる限りご連絡くださいというかたちを取っております。ただ3日間ですべてはできないので、それ以外の日も予約というかたちで対応はしております。また、パンフレットの配布ということで幼稚園、保育園の方からもお声掛けいただくようにしております。さらに、保育園については育成保育というのがございまして、支援を要するお子さんについては、先生がもう一人付くというようなことを行っているのですが、育成保育を受けており、まだ支援室の方に来ていただいていないような場合には、子育て支援課や保育園を通じてお声掛けしていただくようにしております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 ここには「望ましい」という表記がされているから、どうしても通常のクラスに通わせたいということであれば、通常のクラスに通うことは可能なのですか。

○村田悦一委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 最終的に保護者の要望が優先されます。しかし、就学支援委員会は医療関係の先生、知識や経験のある方々で組織されており、その中でお子さんの障がいの状態、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先の判断を行っておりますので、なぜその教育の場が望ましいのかということをご十分こちらから情報提供して、就学相談を進めていきます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 家にいるお子さんと集団生活をされているお子さんでは、違うといえますよね。やはり実態を知っていただくには、大変ではありますが保護者の方が学校に来ていただいて何度もお子さんを見ていただくことが一番良いのではないかと思いますし、適切な判断にも

つながると思いますので、大変だと思いますがよろしく願いいたします。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第24号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第24号報告については承認いたします。

◎第25号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第25号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第25号報告につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第25号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第25号報告については承認いたします。

◎第26号報告 平成26年草加市議会9月定例会に係る報告について

○村田悦一委員長 第26号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第26号報告につきまして青木教育総務部副部長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成26年草加市議会9月定例会に係る報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第26号報告につきましては、承認とさせていただきます。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第26号報告については承認といたします。

◎第27号報告 平成26年度全国学力・学習状況調査の報告について

○村田悦一委員長 第27号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第27号報告につきまして三浦指導課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成26年度全国学力・学習状況調査の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。私の方から確認させていただきたいのですが、ここで承認されるとこの2ページから16ページまでの内容がホームページで公開されるというかたちでよろしいですか。

○説明員 はい。そのとおりでございます。

○村田悦一委員長 気になったことがいくつかありまして、「経年変化」という項目がありますが、これは26年度と25年度の単純な比較だと思うのですが、こういった聞きなれない言葉で表記するのは、文科省からの統一の仕様なのか、あまり使わない「経年変化」を使用していることについてがまず一つ、それからもう一つは、「経年変化」の差を表す数字の横に「○：差が縮まった」「▼：差が開いた」「△：変化なし」の表記がされて分かりやすいのですが、「結果概況」の箇条書きの頭のマークはすべて「◆」表記になっていますが、これも経年変化の差を表現している「○：▼：△」で表現できるように思いました。内容が一致していなければ難しいですが、見たところ一致しているようなので、そういった表現の方が分かりやすいのではないかと思います。より市民や保護者にとって分かりやすいものを提供できればいいと思いますので、ご検討いただければと思います。

○説明員 わかりました。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 今のことに少し関連してお伺いしたいのですが、3ページの[話すこと・聞くこと]分野における平成25年度の正答率が36.4%というのは、難しい問題、答えにくい問題であったということですね。それが、26年度になると70.7%ですから、易しい、答えやすい問題であったのだと思います。難しい問題の時にどれだけ差があるかよりも、むしろ小学校とかであれば、みんなができていない時に正答率が低いほうが課題がある、比

較できることであって、前年度と今年度が問題が同じでない限り比較する対象としては少し違うのではないかな、これで何が浮き彫りになるのかな、という印象を持ちました。

○村田悦一委員長 三浦課長さん、お願いします。

○説明員 確かにそのようにも見えるなと思います。[話すこと・聞くこと]分野であれば、縦軸でそれぞれの年度の県、全国との差を一つの視点として見る、また横軸の方で前年度と今年度の差がどうであったか、縮まったのか、差が開いてしまったのかという視点で見るということで、この一つの表から少なくとも二つのことを読み取りながら分析をしていくというかたちで、現在、指導課の方では行っております。全国や県の子どもたちが7割正答する中で、草加市の子たちがどうであるかという点でもしっかりと分析を進めていきたいと考えております。

○宇田川久美子委員 26年度の全体的に70%台のところだとあまり差が分からないと思うのですが、前年度の県や全国が40%台なのに対して、草加市は36.4%だと比較すると草加市はできてないのかな、とか深く読み取っていくといいかもしれないですね。ただ、問題が違うのに「経年変化」として、差が伸びているとか縮まっていると表すのはちょっと違うような感じがしたのですが。

○村田悦一委員長 高木教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 来年度から埼玉県は学力・学習状況調査を4年生、5年生、6年生、中学1年生、2年生、3年生で実施します。今まではある特定の学年だけしかやらなかったもので、次の年の調査でその子たちがどうなったかが見えない、そういう調査でしたが、そういった現状から、県では先ほどから話題になっている経年変化、4年生でこうだった子が、5年生、6年生、中学生でどういうふうに伸びているのか、あるいは伸び悩んでいるのかそういうことも含めて見られるような仕組みのテストを来年度から実施します。今までは県が5年生と中学2年生、国が6年生と中学3年生で調査をやっていました。本来この学力・学習状況調査は、それぞれの子どもたちの学力をいかに伸ばすか、それはそれぞれの子どもの課題でもありますし、学校の課題でもあり市の課題でもあります。これまでの調査方法では十分に成果がなかなか読み取れないところがありました。ですから、先ほどご指摘いただいたこの「経年変化」の経年という言葉は、ここでは2年間の比較ですから、そういった指摘を受けますと、あくまでも前年度との比較としての平均値に対する開きについてのことになると思います。委員さんのご指摘の通り問題の内容が違いますから、昔使っていた偏差値であればどんな問題であっても比較できますが、そういったデータの処理をしていませんので、現在のところはあくまで平均値で比較しております。

○宇田川久美子委員 私が言いたかったのもそのことで、問題は平均正答率でなく偏差値で比較していただいた方が良くと思います。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。私の方から、例えばこの結果概況の中で「～課題がみられます」といくつかのところで書いてありますが、公表しますとこの課題の解決に向けてどうするのですかということが当然問われると思いますので、十分な対応をお願いします。そして、これはあくまでも草加市全体ですから、大事なのは各学校がそのことについて正対してどう対応できるのかが重要で、それができないと意味がなくなりますので、課題をしっかり押さえることと、課題についての取り組みがなされていると各学校がお話できることが大事なのかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第27号報告につきましては、承認とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第27号報告については承認といたします。

◎その他

○村田悦一委員長 以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他報告がございましたらお願いいたします。今井部長さん、お願いします。

○説明員 ご報告が1件ございます。資料としてお手元に用意させていただいております冊子で、今後の草加市立奥日光自然の家の在り方についてということで、昨年発足いたしました草加市立奥日光自然の家の在り方検討委員会です。まとまりました報告になりますので、よろしくお目通しいただきたいと思います。

○村田悦一委員長 その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、第10回定例会につきましては、10月30日木曜日、時間は午後1時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○村田悦一委員長 では、次回の定例会につきましては、10月30日木曜日、午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

◎閉会の宣言

○村田悦一委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時 閉会